

平成 29 年 5 月 29 日

人を対象とする医学系研究に関する情報の公開について

当センターでは、下記の研究を実施しております。この研究は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づいて、研究対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、情報を公開することにより実施しております。この研究に関するお問い合わせ、研究参加への拒否依頼などがありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

研究機関名	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター
研究課題名	大阪府南部における重症小児患者に関する調査
研究代表者 氏名・所属機関	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター 集中治療科 旗智武志
研究責任者 氏名・所属部署	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター 集中治療科 旗智武志
研究対象者 (研究対象者等が自身が対象者であると容易に知り得るように記載)	大阪府南部（堺市二次医療圏、南河内二次医療圏、泉州二次医療圏）の小児医療施設において緊急治療が必要となった重症小児患者
研究期間	研究実施許可後～平成 31 年 12 月 31 日
研究目的・方法 (意義、目的、方法、試料等の二次利用等)	大阪府南部（堺市二次医療圏、南河内二次医療圏、泉州二次医療圏）の小児医療施設において緊急治療が必要となった重症小児患者について調査することを目的とする。同地域の小児医療施設に対して、患者の発生状況や、転帰を調査し、重症小児患者の搬送や PICU に対する需要を推定する。
研究に用いられる試料・情報の項目や種類	重症小児患者の年齢、性別、疾患、予後、転帰などについて各医療機関に対して調査を行う。
外部への試料・情報の提供	外部への試料、情報の提供はありません。当センターへのデータの提供は、特定の関係者以外がアクセスできない状態で記録媒体、郵送、電子的配信等を用いて配信します。対応表は、各情報提供元施設にて保管・管理します。
研究組織	【調査対象施設】 P L 病院、富田林病院、大阪南医療センター、松原徳洲会病院、阪南中央病院、大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター、市立藤井寺市民病院、近畿大学附属病院、市立堺病院、清恵会病院、耳原総合病院、ベルランド総合病院、近畿大学医学部堺病院、大阪労災病院、岸和田市民病院、岸和田徳洲会病院、泉大津市立病院、市立貝塚病院、りんくう総合医療センター、大阪府泉州救命救急センター、和泉市立病院、府中病院、大阪府立母

	子保健総合医療センター、阪南市民病院
研究計画書などの研究関連資料の入手方法、または閲覧方法	本研究の研究対象者(等)が、研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手または閲覧をご希望される場合、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護等に支障のない範囲で入手、または閲覧ができます。下記の間合せ先までご連絡ください。
個人情報の開示に係る手続き	本研究の研究対象者(等)から、個人情報の開示の求めがあった場合、保有する個人情報のうちその本人に関するものに限って、地方独立行政法人大阪府立病院機構 個人情報の取扱及び管理に関する規程に基づいて、開示手続きをとりますので、下記の間い合わせ先までご連絡下さい。
照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先	地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪母子医療センター 集中治療科 旗智武志 電話 0725-56-1220 (代表)